

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	サポート・ネット株式会社
所 在 地	東京都港区六本木四丁目3番11-223号
評価実施期間	令和元年5月1日～令和元年12月1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ぼけっとランドあびこ保育園 ポケットランドアビコホイクエン		
所 在 地	〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子1-19-13		
交通手段	常磐線我孫子駅(北口)より徒歩7・8分		
電 話	04-7184-5700	FAX	04-7184-5709
ホームページ	http://www.pocket-land.jp/		
経 営 法 人	学校法人 三幸学園		
開設年月日	平成24年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	15	20	20	25	25	120		
敷地面積	723㎡			保育面積		899.05㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による定期健康診断(年2回)・歯科検診(年2回) その他保健マニュアルを基に日々の子どもの健康管理を行う。								
食 事	園内給食室にて栄養士が献立を立てて給食(月曜日～土曜日)提供								
利用時間	月～金(7:00～20:00) 土(7:00～17:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	老人ホーム慰問・地域の人たちとの花壇植 ハロウィンパレード(スタンプラリー)他園や小学校との交流								
保護者会活動	運営委員会(年2回程度)								

(3)職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		34	9	43
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	31	0	5	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	7	

(4)サービス利用のための情報

利用申込方法	我孫子市役所に申し込みとなります。 (保育園でも申し込み書は受け取りますが、その後市役所に提出します。) 我孫子市子ども部保育課までお問い合わせください。		
申請窓口開設時間	市役所(8:30~17:00) / 保育園(8:00~18:00)		
申請時注意事項	我孫子市 子ども部 保育課までお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	申し込み時期により異なる		
入所相談	相談は随時受け付けておりますが、入所に関する決定等については市役所にお問い合わせください。		
利用料金	利用者により異なる		
食事料金	3・4・5歳児は主食費代のみ徴収。		
苦情対応	窓口設置	部門責任者対応	
	第三者委員の設置	法人専任弁護士配置	

3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念:「個を受容し共感する中で主体性を育む」 保育方針: ・子どもの生きる力の土台がつけられる保育 ・個性、発達、能力、思い(ありのままの子どもの姿)に寄り添う保育 ・成長過程にあった環境や体験、経験ができる環境をつくる保育 保育目標: ・自分の意思(思い)を伝えられる子(主体的) ・自分で判断し行動できる子(問題解決能力) 信じていることができる子(自己肯定感) 気持ちを感知取れる子ども(やさしさ・思いやり)</p> <p style="text-align: right;">保育方針 保育目標 ・自分を ・他者の</p>
<p>特 徴</p>	<p>・本園は我孫子駅から徒歩7分、住宅街に囲まれたところにあります。少し歩くと近くにはたくさんの公園があり、ゆっくり歩く散歩やたくさん走ることのできる環境が整っています。保育園の近くに畑を借りて子ども達と一緒に野菜を育てています。保育園内には、カメや青虫などの生き物を飼育しています。命があり、大事に育てています。また、保育園と言う特性を生かして、給食試食会や栄養士による離乳食講座、地域との交流をもちながら異年齢、多世代交流の場にもなっています。私たち保育士が子ども達に寄り添い、個々を大切に丁寧に接し成長を見守り一人一人を受け止める保育をしています。</p>
<p>利用(希望)者 へのPR</p>	<p>子ども自身の「遊びたい」「やりたい」という気持ちが芽生え、楽しく満足して遊べるよう、遊びの環境を用意し、さらに関わりの中で深めています。発達段階に合った遊具、玩具、絵本、遊びのコーナーを用意し遊びを通して豊かな感性を育て、集中力・想像力・表現力などが育まれるよう援助し、子どもが自主的に遊びを選んで遊べる空間作りを大切にしています。園庭はありませんが、屋上に人工芝が敷いてあり大きな固定遊具が設置されていて、体をたくさん動かしています。食育にも力を入れており、0～5歳児クラスを対象に食育計画を基に色々な食材に触れられるように工夫しています。また、近くの畑で野菜を育て収穫し、調理して食べます。野菜の命を育てていくことで、食べ物の大切さを伝えたり多くの生き物を飼育していることから命の大切さを伝えています。・0歳児クラスは15名のお子さまを預かっています。0歳児クラスの赤ちゃんたちにとって保育園は初めて親以外の人と接する場所。子ども達と愛着関係、信頼関係を作る大切な時期を過ごしています。保育園においても家庭と同じように1対1の関わりを大切にしています。それによって「自分は大切にされている・愛されている」と感じてもらえるような保育を心掛けています。3～5歳児は月に何回か異年齢保育を行っています。子ども達一人一人を認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え自己肯定感を持てる子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。全クラス関わりをもっており、5歳児と2歳児で手をつないで散歩に行ったり、給食やおやつと一緒に食べたりすることで一緒に過ごす時間を作り、年齢の違うお友達の存在に気付くことで優しく接するなど、各年齢での思いやりを育てています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
			15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		2 保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
				17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
				19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4			0		
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5			0		
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6			0		
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進に努めている。	5	0		
	事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援					
計				127	2	

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
園独自で作成した保育プログラムは職員全体が保育の質を高める手引書となっています
保育の手引書となる保育プログラムを園独自に作成しています。作成方法を考慮しながら、園長、主任、リーダーで原案をつくり、クラス職員間で話し合い職員会議で検討し、仕上げています。内容は、0歳児から5歳児クラスまでの年間指導計画、クラスごとの年齢に沿ったカリキュラムの在り方、年齢別の文字や音楽の取り組み、当番について、給食について等、保育が分かりやすく明記しており、見直す場合は赤字で加筆をしています。保育を進める上でバイブルともなる保育プログラムは全職員に配布し、新人職員も参考にしながら活用しています。保育の見通しがつき保育を実践をする上で役立っています。
新人職員の研修プログラムや「お世話係」など、若手職員の人材育成の仕組みが機能しており職員の意識向上にもつながっていると見られます
職員育成に力を入れており、園独自の年齢別研修体系を策定し運用しています。職員全員に、年度初めに「自己目標シート」を提出してもらい、園長・主任・ベテラン職員が個別に対応しています。また、各クラスごとに新人職員と年齢が近い経験2～3年の先輩職員を「お世話係」として指名し、新人職員の指導や相談先を一つに集中させることで、情報の統一化が図られています。また、新人職員に必要な能力水準を明示したチェックシートを使用し、3か月ごとに確認することで履修状況を確認できるようになっており、若手職員の人材育成の仕組みが機能しており職員の意識向上に寄与していると見られます。
職員の特技を活かす係を担当してもらつなどでやる気を喚起し、職員意見を積極的に採用していることから積極性を促し主体性の発揮につなげているなど、職員の能力向上が図られています
職員の主体性を引き出す方法の一つとして、職員の話し合いを大切にしています。職員会議やクラス会議などで、職員が気兼ねなく意見を出しやすいように環境を整え、園での行事や園内研修の内容など、職員の意見を積極的に採用することで積極性を促し主体性の発揮につなげています。また、入職時に履歴や本人の話から得意としていることを活かして伸ばすようにしており、体を動かすことが得意な職員は体操係、歌を歌うことが得意な職員は誕生会の時の歌の時間を担当するなど、職員の特技を活かすことでやる気の喚起につながり、新人職員の悩み相談係の「お世話係」の提案を職員から出てきたなど、職員の自発性にもつながっており、それらの取り組みは職員の能力向上に大いに役立ち成果が挙がっています。
保護者や職員の協力でできた竹太鼓の演奏に、夢中になっている年長児の姿が見られます
年長児クラスは夕涼み会のオープニングに竹太鼓を演奏しています。この演奏は4年前から毎年実施し、年長児の魅力ある出し物となっています。何本もある2メートルほどの大竹は職員が用意し、竹を支える台は、卒園した保護者がボランティアでつくりました。和太鼓と合わせバチを持った子どもは竹太鼓を軽やかに、振り付けとともにたたいています。列になって竹太鼓を奏でる子どもは、みんなで音を合わせながら演奏しています。夕涼み会の晴れ舞台まで、楽しそうに練習に励んでいます。生き生きと演奏する姿は自信に満ちています。
年齢別に同じ食材を活用した調理保育を行い、つくりあげるつながりが深まっています
食育の一環として調理保育を実施しています。畑に植えたジャガイモを収穫し、年長児のお泊り保育のカレーづくりの食材に使っています。みんなで栽培し収穫したジャガイモの味に堪能しています。また、全体で食材に触れ、調理をする体験をしています。スイートポテトづくりでは、0歳児クラスはイモに触る、1、2歳児クラスはイモをつぶす、3歳児クラスはつぶすのをメインに形をつくってみる、4、5歳児クラスは形をつくとともに、作った各クラスごとにスイートポテトを食べています。個々のクラスごとの調理保育も意義がありますが、同じ調理保育(スイートポテトづくり)に、年齢に応じた関わりをする試みは楽しい食育活動となっています。

さらに取り組みが望まれるところ

法人事業部の中長期計画と園で策定している事業計画の整合性と、振り返り検証して次の計画に反映させる仕組みの確立が期待されます

事業計画の策定について、リーダー層で原案を職員に提示しますが、職員の提案を多数取り入れ納得度の高い内容になっています。振り返って次の計画に反映させる取り組みについて、各期の保育指導計画は確立されていますが、園運営に関する事業計画についてもその仕組みを確立することが期待されます。法人事業部では中長期計画を作成しているので、園の事業計画との整合性について振り返り検討し、次の計画に活かす仕組みの確立も期待されます。計画のPDCAサイクルを確立し、法人事業部や園が目指す姿の実現に向けての体制をさらに整えることが期待されます。

整理整頓が行き届いている環境を活かし、良質な玩具類をさらに増やすことが期待されます

室内は掃除が行き届き整理整頓も心がけています。クラスでは手づくり遊具や玩具類を用意し、子どもの遊びを発展させるよう環境設定を工夫しています。しかし、開園年数が積み重なっていくなかで、今後に向けて計画的に良質な木製の棚を揃えることや、木製の年齢発達に応じた玩具類などを増やしていくことも必要です。コーナー遊びを充実させ、子どもが好きな玩具を選んで自主的に遊ぶ環境づくりが求められている現況です。職員間で検証したり、他の園の情報を得て、玩具類の選定に力を注ぐことが期待されます。

事業継続計画(BCP)の策定など、今後のリスクマネジメントの取り組みを保護者に理解してもらい、園への信頼度をさらに高めることが期待されます

事故、ケガが発生した場合、マニュアルに即して対応し、関わった職員が報告書も作成しその記録は集計して職員会議で周知しています。また、事故防止チェックリストを毎月付け、室内の安全に配慮しています。地震・火災・風水害などの広域災害の対応について、管轄の消防署の指導の下で消防計画を策定し、保護者、地域の方とともに実施する訓練もあり、職員の意見を反映させながら避難訓練計画の改善を図っています。

法人事業部の取り組みとして、事業継続計画(BCP)を策定し姉妹園で試行しており、その結果が良ければ来年度から全園で導入される予定です。

園としてのリスクマネジメントの取り組みは熱心に行われていますが、園を取り巻くリスクの種類について優先順位を付け、災害被害に遭った時の事業再開までの手順を策定するなど、事業継続計画(BCP)を立案するための重要課題を職員とともに把握し、保護者にそれらの取り組みを伝え理解してもらうなど、園への信頼度をさらに高めることが期待されます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回の第三者評価を受けた事により、自己評価をする事でぼけっとらんどあびこ保育園の保育や運営について職員同士で確認周知し合う事ができました。アンケートの回収率も高かった事、園の方針が保護者に少しでも浸透し賛同を得られていることで、あびこ保育園の今までの積み重ねの成果を感じました。不満と言う声も数人上がっていることを受け止め、理解してもらえよ努めて行きたいと思います。全職員が同じ目標と方向性に向かって取り組むためには、園内会議や園内研修により保育士としての意識向上を図り、保育士としての誇りを持ちながら日々の業務に携われるようにして行きたいと思います。最後に、評価調査委員の方々、アンケートにご協力いただいた皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人理念は、法人が作成しているホームページに掲載しており、法人が作成している正職員への配布用の手帳にも記載されています。園の保育理念や方針は法人理念を踏まえて作成されており、園が作成している事業計画、事業報告書のほか、リーフレットや入園のしおりにも明示しています。また、姉妹園の園長で構成する園長会で検討し作成した、法人の保育理念である「個を受容する、共感する中で主体性を育む」を表題にした法人の理念体系をまとめたポスターが作成され、法人の使命や目指す方向が示されています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員には、その職位によって職員会議、リーダー会議、パート会議などがあり、それらの会議の中で年度初めや年度末など、適宜必要に応じて理念・基本方針についての認識が正職員には法人が作成した手帳が配布され、常時携帯していることで常に認識できるようにしています。また、法人事業部が行う研修会もあり、新人研修や2年目研修など、勤続年数別の研修や年1回行う合同研修の中で、法人理念や方針を再認識できる機会を設けています。園内においても、毎月の職員会議での園内研修の場などで職員間で話し合い認識できる機会を設けているなど、理念・基本方針への職員周知が深くなるよう取り組んでいます。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>契約時の保護者への説明には、契約書や重要事項説明書、入園のしおりを使用しています。入園のしおりには、法人の保育理念、保育方針、保育目標を明示し、入園説明会で事例を挙げながら保護者に説明していることで理解の深耕を図っています。また、1日のスケジュールや行事、給食など、理念・方針を反映させた保育実践についての説明も行われ、クラス懇談会や個人面談等を通して、目標や方針に基づく保育の内容を丁寧に伝えています。なお、日頃の保育実践を保護者に伝える手段として、登降園時の会話や連絡帳、個別面談のほか、園だより、クラスだよりを月1回発行しているなど、多角的な方法をもって伝えています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は保育理念・保育方針に基づいて、組織図、基本方針、年間行事、研修・会議計画、食育活動などの項目が設けられ、特に基本方針にクラス別の年齢別保育目標(めざす子どもの姿)、保育者の関わりと配慮の項目の表示により園が実施する保育のねらいが明示されています。</p> <p>年度末には、各クラスのクラス会議で前年度の振り返りをし反省点をまとめ園長に提出し、その報告を基に事業報告書がまとめられ、次年度への課題を抽出し次年度の事業計画書の原案が作成されます。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各計画の策定にあたって、園長・主任・クラスリーダー・主任栄養士で話し合い、大筋の方向が見えたら各クラス会議で話し合い、その後全体の職員会議にかけて決定する仕組みがあります。また、事故があった場合、事故報告と一覧表に記録し、職員会議で年3回ほど振り返りをして再発防止を図っています。</p> <p>保護者からの意見の把握の取り組みとして、登降園時の職員との会話や個別面談、行事ごとのアンケート、年度末の法人事業部対応のアンケートなどがあり、会議やミーティング等での職員間の意見交換によって保護者ニーズを把握し、各計画へ反映させる仕組みがあります。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や保育方針を実践していくために、「自己目標シート」を作成し実行しています。保育実践につながるように外部の講師を呼び知識を高めています。園長と職員の面談は基本年3回ぐらい設けていますが、相談があれば随時行い、職場の人間関係の把握や助言をしています。評価については、「スキルアップシート」などを用いてその内容に基づき公平に人事考課を実施しています。園長と主任とで話し合い、職員の向上のために、参加し研修して欲しい研修を説明して参加してもらっています。また、実施場所など考慮し参加しやすい環境作りを心掛けています。法人事業部の対応として、入職時や1年目、2年目など、入職時期別の研修の実施や、全職員向けのセミナーを毎年1回行っているなど、職員の知識・技術の向上を図っています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員を対象に、法人事業部が主催する入職前の研修や年1回のビジョンミーティングを行い、守るべき法や倫理について伝え関連する資料も配布しています。また、法人内の各園の園長、主任を対象に法人役員が講師としてコンプライアンスに関する研修も行っており、その後の園内研修で職員にフィードバックされ職員周知を図っています。パート職員にも年一回の契約更新のたびに周知し、法人が主催するコンプライアンス研修に園長もしくは主任が参加し、園内研修等で研修報告を行い職員に伝え、全ての職員が保育園に勤務しているプロとしての自覚が持てるように繰り返し話し合っています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針や職務分掌は法人事業部が中心となり作成し、系列園の園長で構成する園長会で検討・確認され、園の職員会議等で各職員へ周知される仕組みがあります。職員一人ひとりへの評価については、職員同士が相互に評価し合う360度評価を毎年2回行っており、その集計結果を参考に職員面談が行われています。職員面談では、当該年度の自己目標や研修方針を自己申告し、園長の指導も加え、個人の目指すべき方向性を園長と共に明確にしています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人事業部の取り組みで、職員の希望を園を通さずに、事業部に直接伝えることができるキャリアチャレンジ制度が定着しており、また保育園現場に特化したストレスチェックも行っているなど、福利厚生を充実させて職員の定着化に向けた取り組みが行われています。人員配置については、法定人数以上の保育士を各クラス配置し、早番勤務については、朝の仕事量が多いことから、余裕がもてるように勤務時間を変更し公平になるように工夫しました。十分な人員配置を行っているので有給の消化率は良好であり、育児休暇取得は個人によって弾力を持たせています。昨年度から各クラスから指導係を1名ずつ選出し、他の職員の教育を担当し職務上の迷いや悩みの解消に努めており、職員の能力向上に貢献しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員ごとに自己申告シートを作成しており、上席との年2回の個別面接によって目標や学習内容の見直しや変更などが加えられることにより、個別性の高い人材育成計画となっています。2回目の個別面接で当該年度の振り返りが行われ次年度に向けて課題が抽出されていますが、より組織的、計画的、効率的に人材育成を推進するためにも、職員一人ひとりの中長期の人材育成計画を持つことが期待されます。新人職員は各クラスでお世話係を作り、何でも相談しやすい環境作りを工夫しています。また、クラス会議等で発言できるよう皆で意見が出せる様に議題に対して意見を持ち寄って会議をしています。職務分掌表により、園長、主任、保育士の業務分担が決まっていますが、経験年数別、職種別の職務能力基準を明らかにするキャリアパスの作成を検討し試行導入している系列園があり、その結果を基に全園に導入する計画が進んでいます。園が求める職員能力基準を明確に示し、それに沿った職員育成を実施し職員のモチベーションの維持・向上が期待されます。なお、法人の仕組みで、園を通さずに転勤や資格取得など事業部に直接申し出ができる「キャリアチャレンジ制度」を活用を推奨する取り組みがあり、職員の就業意欲ややる気向上に組織を挙げて取り組んでいます。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者や子どもの権利擁護に関して、法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングや虐待防止研修の中で再確認しています。また、自治体の研修にも積極的に参加し、職員会議でも話し合い、職員の言動や子どもや保護者への接し方について振り返る機会を作っています。</p> <p>子ども一人ひとりの個性を大切に保育方針に基づき、成長程度に応じた保育計画を作成して、みんなで活動する「一斉保育」と子どもが自由に遊べる「コーナー保育を」取り入れ、子どもの可能性を伸ばせるような保育活動を行っています。</p> <p>虐待防止マニュアルの読み合わせを行い、子どもへの接し方も意識し、名前を呼ぶ時あだ名やニックネームなどは使わず、声のトーンや言葉遣いも丁寧に行うよう指導し徹底しています。</p> <p>管轄の児童相談所や関連機関とも連携をとり、虐待が疑われる場合のチェック項目や緊急連絡体制も整えています。なお、虐待の被害がある場合は、マニュアルに則って通報し、我孫子市と児童相談所との連携体制も整えています。それらの活動を通して、職員の意識は高い状態を維持しており、保護者からの信頼も厚いことがうかがわれます。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には、入園説明会で入園のしおり・重要事項説明書についての説明のほか、個人情報の使用に関する誓約書の内容説明と署名捺印をもらっています。その内容は、園が発行する広報物(パンフレット)やホームページでの写真使用、テレビや新聞等の取材時の写真・動画撮影、および掲載などへの使用許諾が否かを選択できるようになっており、より具体的に分かりやすくイメージしやすくなるよう工夫されています。</p> <p>法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングで、個人情報保護についての再確認が行われており、実習生、ボランティア等の見学や体験などの場合はオリエンテーションを行い口頭で、保育実習の場合は書面をもって説明し、園の方針の徹底を図っています。</p> <p>なお、利用者等の求めに応じたサービス提供記録の開示に関する明示について、サービスの透明性と園に対する保護者の納得性を高めるためにも、保護者が理解できる形で明確に明示することが望まれます。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の意見や要望・相談等に適切性をもって対応するために、保護者との個別面談や送迎時に直接聞き取るほか、ご意見ポストやアンケート、連絡帳などでも把握する仕組みがあります。把握した課題は、改善策を立てて迅速に実行しているほか、園だよりに掲載し改善のいかんを問わずその結果も掲載しており、運営の透明性を図っていることから利用者の信頼度も高いことがうかがえます。</p> <p>また、保護者には、いつでも相談できることを、各職員から日常的に伝えており、連絡ノートを活用し、相談等を記入してもらったり、降園時に話す機会を設けています。また、個人面談の期間を設けて、担任とじっくり話ができる機会を設けるなど、保護者への子育て支援が行われています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の意見を把握する取り組みについては、運営委員会での把握、行事前後のアンケート、個別面談のほか、毎日の降園時の会話などで対応しています。</p> <p>保護者などからの苦情を受け付ける仕組みについては、申し出や意見箱、電話やメール、法人事業部への連絡などを用意しており、保護者に交付する重要事項説明書には、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、入園時や保護者会などで説明し周知徹底を図っています。また、苦情受付マニュアルに則って保護者等からの相談、苦情等の対応が行われており苦情記録簿に記録し、必要に応じて保護者に対して苦情解決内容を説明し、納得していただくよう努めています。</p> <p>今回、第三者評価の実施に伴って行った利用者調査の集計結果では、満足度がかなり高いことが見受けられましたが、改善期待の声もさまざま寄せられました。保護者との会話は十分に持ち、意向の把握と園の対処方法を明らかにし透明性を図っており十分対応していると考えますが、保護者は満足度が高い故に改善期待も高いことが見受けられます。今回の保護者の声を参考にして、さらなる改善と保護者満足度の向上を図ることが期待されます。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容をわかりやすく、継続した保育(養護・教育)や見通しの持てる保育実践をねらいとして、園長、主任、リーダーで原案をつくり毎月3者が集まり作成方法を考えできあがった保育のプログラムを活用しています。各自に配布されている保育のプログラムの冊子は、職員会議で内容を検討し、変更する箇所を訂正しています。全職員が保育のプログラムに目を通し、改善すべき点の確認や日々の保育に活かし、職員の質の向上を図っています。また、自己目標シートを作成し、園長との面談時に振り返りなどを行い、職員の保育に関わる留意点や気づき、姿勢について取り組んでもいます。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人作成のマニュアル類が多種類作成しており、随時活用していますが、園独自に保育プログラムとして「カリキュラム」題目をつけた保育プログラムの手順書となるものを作成しています。保育の場面ごとにやり方や留意点がまとめてあり、全職員はこれを業務の標準として参照しながら保育を進めています。産休で復帰した職員や新人職員は一目瞭然でわかるこの手引書を活用しています。栄養士は給食マニュアルを新人研修時に使用しています。マニュアル類は職員会議で読み合わせをし、職員間で確認し、意見を出し合っています。職員からの意見を基に内容を変更している箇所もあります。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園を利用したい方や園見学の希望者については、園のホームページや市のホームページを通して情報を発信するほか、電話での申し込みも日にちを設定して受けています。園見学や一時預かりを希望する保護者の園見学は、園長や主任がその都度対応をしています。説明する上で伝えていることは、日々の保育の中で体験や経験を豊富にしている点、例えば畑を借りてジャガイモを植える、青虫から蝶になる飼育を観察する事などを話しています。行事や保育の進め方を説明した後、園内を見学してもらっています。保護者からの質疑応答、育児相談も受けています。見学者名簿を作成していますが、簡潔に見学者からの相談内容を記入しておくといでしょう。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決まった保護者には、入園のしおりを基に、保育理念や方針、保育内容を丁寧に説明をしています。園の特徴を打ち出すこととして、一年間の子どもの活動をスライドを見ながら話してもらいます。言葉より映像で見ることが保護者に伝わりやすい現状です。3月に新入園児の保護者から提出してもらった書類を基に園長や保育士、栄養士が個人面接を行い家庭での様子を聞きとると共に、保護者意向として、散歩の実施や運動能力伸ばすため体操教室などの意見を把握しています。新入園児に関する書類一式をファイルに綴じています。他の職員には、一覧表を作成し、職員会議で情報を共有しています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、法人で作成している原案を活かしながら、乳児、1歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもの保育目標、年齢別の養護と教育は、園の状況や地域性、子どもとその家族の状況などを考慮して園独自のものを作成しています。子どもの成長発達を促す、各クラスで年間指導計画の指針となる子どもの姿や関わり方が盛り込まれています。作成に際して、リーダー会議や職員会議などで検討し、職員からも意見を出しあい共通理解を深めています。この全体的な計画は全職員に配布し、周知しています。「入園のしおり」に添付して、保護者に全体的な計画を提示するとよいと思われます。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案を計画し、作成しています。指導計画は各クラスで立案し、園長、主任が点検しています。全体的な計画から年間指導計画、月間指導計画、週案と計画がクラスごとに連動するよう、配慮しています。また、0歳児クラスのⅣ期が1歳児クラスのⅠ期の計画とつながるよう細やかな点を考慮しています。計画の見直しは、クラス内で評価・反省をしています。年度末は、クラスで年間反省をし、会議の中で話し合っています。特別な配慮の必要な子どもは、個別の計画を立案しています。年間反省のまとめの形式を決め書式化すると全体の可視化ができるでしょう。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが自発的に活動できる環境設定は、各クラスごとに決めています。手づくり玩具の作成や、玩具の購入方法もクラスごとの要望や予算を鑑みながら受け入れています。環境構成の仕方はクラスによってバラツキがあるようです。園内研修を重ね検討するのもよいでしょう。子どもの自主性の発揮は、5歳児クラスでは自分の意見を話したり、誕生会で司会・進行をしたり、年長児の誕生児が特技を披露したりし、自発的に活動する姿が見られます。クラスでは発表する機会を多く持ったり、他の小さなクラスにお昼寝時にトントン寝かせつける役割を担わせて、自ら考えて行動する力を養っています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「お散歩マップ」を作成し、近隣の公園に毎日出かけ、自然に触れたり、体を動かして遊ぶことを楽しんでいます。季節感を感じながら虫や花など動植物に触れています。近隣の方々との連れ合いは、ハロウィンパレードで郵便局、交番、病院にパレードしスタンプを押してもらおうスタンプラリーを実施しています。お返しとして、勤労感謝の日にハロウィンでお世話になった方々に鉢植えの花を持参しています。社会体験は、5歳児クラスで年3回くらい、老人ホームに訪れ、歌や楽器演奏等を披露しています。手づくり玩具で遊び、その玩具を高齢者にプレゼントしています。高齢者と自然な触れ合いができています。また、4歳児クラスはバスに乗って水族館へ、5歳児クラスは電車に乗って動物園に出かけるなど、公共の場でのルールを身に付ける体験をしています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもへの良しなかわり方を職員間で話し合うため、職員会議の中で検証し合っています。”言葉かけ”に関して園長より指導もあります。職員は子どもがより遊びを発展させるような言葉かけや子どもの気持ちをくみ取ること、視線を子どもに向かせるよう努めています。子どもが年齢に応じた役割を果せることをねらい、異年齢保育を行っています。5歳児クラスと2歳児クラスと一緒に散歩に、4歳児クラスと1歳児クラスが散歩に出かけています。お店やさんごっこの行事も異年齢で関わったり、運動会の入場門アーチづくりも0、2、4歳児クラスで一つ、1、3、5歳児クラスで一つつくっています。異年齢での保育実践は週案に記入していますが、別枠に異年齢保育として、具体的内容を網羅した年間計画を立案すると思われま。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮の必要な子どもに関して、同じクラスの子ども同士の自然なかかわり方に配慮しています。子どもが不安定になった際、落ち着ける環境づくりを心がけています。子どもの状況によってクールダウンが必要な場合は事務室で対応し、気持ちが落ち着いたら保育室にもどるなど、細やかな援助をしています。発達センターや巡回指導の専門職から助言をもらい、職員全体で助言に沿ったかわり方を共有しています。加配が必要な状態の子どもは職員の数を手厚くし、無理をさせないで子どもの成長をゆったりと見守っています。研修に参加した職員から報告を受け、保育に活かし、子どもの姿を日誌に記入しています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育は0歳児～2歳児クラスは18時より1歳児クラスで合同保育とし、3歳児～5歳児クラスは5歳児クラスで合同保育を行っています。職員体制も手厚くし、保護者のお迎えを待っています。園内で、長時間保育に対する研修をし、延長用の玩具類(パズルや色鉛筆、自由制作作品など)を揃えています。延長保育計画は月間指導計画に入れていきます。子どもが落ち着いた気持ちで過ごせるよう、マットを敷いた上で遊んだり、職員が個別に絵本を読んだりじっくりかかわる保育を行っています。19時以降のお迎えになる子どもは、保護者の意向があった場合は夕食を提供しています。日中保育との連携をとるため職員同士の引継ぎをクラスノートに記入し、当番職員は閲覧し、伝達漏れのないようにしています。簡潔な延長日誌もあるとよいでしょう。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々の子どもの様子は、送迎時に保護者と口頭で伝えコミュニケーションをとることをしたり、乳児クラスは連絡帳でのやり取りを、園ではクラスボードに一日の様子を記入し、掲示しています。また、幼児クラスは電子媒体を使用し、一日の様子を写真付きで配信しています。保護者会・クラス懇談会を実施し、園生活のスライド上映や、園長から職員の頑張る姿を保護者に話しています。クラス懇談会は、保護者の意見を聞いています。テーマを募り、保護者をグループに分けて話し合うような試みも効果的だと思います。個人面談も全員を対象にしており、クラス担当職員を主に保護者と話し合い家庭の様子や園の様子を情報交換しています。相談事にも常時応じています。保育参観(幼児クラス)、保育参加(乳児クラス)も年2回行い、クラスだよりで保育内容の見どころを伝え、事後にはアンケートをもらっています。小学校との交流もあり、作品展や書初め展などの行事見学や園長も授業参観に行き、校長と懇談する機会を設けています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>新入園時に児童環境記録・予防接種・入園までの健康状態や栄養などを記録し提出してもらっています。入園後は嘱託医による内科健診や歯科健診を実施し、健康状態を把握しています。毎月の身体測定は、電子媒体に入力し、折れ線グラフで記入し、保護者にわかりやすく配信しています。年間保健計画も作成し、健康管理全体に活かしています。子どもへの関りは、嘱託医の歯科医師がブラッシング指導や4、5歳児クラスは歯の染め出しをし虫歯予防を意識づけています。子どもの心身の状態は、朝の受け入れ時や保育中に観察し、不適切な養育の兆候などの発見に配慮し、その都度、必要に応じた対応をしています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に発熱や下痢、嘔吐など体調不良が生じたさいは、子どもの全身状態を見て保護者に連絡をし、お迎えを依頼しています。感染症が発生した場合は、早期発見と早期に対処し、蔓延を防ぐよう努めています。保健室に寝せ、他の子どもに感染しないよう配慮しています。保護者にお迎えを依頼し、症状を伝えると共に、医師の正確な診断をお願いし、感染症が確定した場合は、治癒証明書や登園許可書を持参してもらっています。保護者にはボードにて、病名・クラス名・症状・人数など記入し、知らせています。看護師による嘔吐物処理研修や、手づくりの虫よけスプレーの用意、職員は毎朝出勤時に健康チェックを行うなど、子どもの健康管理の充実や職員も健康状態を把握しています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食事は”生きること”として大切にしています。食事をよく噛んで食べる「かむ力」をつけることも大事にしています。「食育計画」を作成し季節に応じた食材とそれらを用いた料理を提供するほか、味付けは薄味に、だし汁をきかせています。洋風のおかずでも昆布だしを使うなど配慮しています。こだわっている食材の一つに乾燥した大豆を使いゆで加減を考え硬さを残す、肉も厚めに切り子どもにかむ力をつけさせています。体調不良や食物アレルギー児の細やかな対応の実施や食事中、子どもの部屋を巡回し、声かけをし、栄養士と子どもの触れ合う機会を設けたり、年齢に応じた食事マナー(肘をつけて食べない、4、5歳児クラスは箸の持ち方を知らせたりしています。また、試食会や栄養士による0歳児、1歳児クラスの離乳食講座を資料を作成し実施しています。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>環境保全、衛生管理については、姉妹園の園長で構成する園長会が中心となって策定し、法人事業部が作成した「保育施設運営マニュアル」に則って対応しています。清潔を維持する取り組みについては全職員が協力し合い、子どもが適切な状態で過ごせるように清掃や設備の管理をチェック表を使い行っています。室内の温度は外気との差がないように気を付け、快適に過ごせるように、冷暖房の温度の調節をこまめに行っています。園内の清掃は職員が分担しており、清潔で子どもが快適に過ごせるように整頓に努めて、おもちゃなどは昼に洗って日干ししています。また、整理整頓、衛生管理を徹底し、保育室、廊下などは専門業者に依頼し清潔を保つようにしているなど、子ども達が健康的に快適に過ごせる環境の維持に努めています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>姉妹園の園長で構成している園長会で検討し、法人事業部で作成した「保育施設運営マニュアル」に明記されている事故発生時および事故防止対策に関する手順に則って行われており、日々の保育の事故防止策について話し合ったり、事故報告やヒヤリハット報告を基に職員で注意すべきことを再確認しています。事故、ケガの報告書の記録は発生状況を集計して職員会議で周知しました。また、職員会議でヒヤリハット報告の時間も設けてあり、事故防止に取り組んでおり、事故防止チェックリストを毎月付け、室内の安全に配慮しています。</p> <p>所轄の消防署の指導の下に作成される避難訓練計画の中に不審者計画を入れており、改善を重ね安全に避難できるように行っています。救急救命は3年に1度の頻度で全員受講し、パートの職員も任意で受講しています。</p> <p>玄関の壁にお散歩マップが掲示され、公園の特徴の他に危険箇所も記載されており園外の安全性を念入りに確認して保育を行っているなど、子どもが安心して生活できるように、保護者が安心して園に子どもを預けられるように努めています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>姉妹園の園長で構成している園長会で検討し、法人事業部で作成した「保育施設運営マニュアル」に地震・津波・火災等非常災害発生時の対策に関する手順が明記されており、その手順に沿った対応を基本としています。毎月行われる避難訓練は事前に計画を立て、計画の内容については職員全員が意見を出し合い改善を重ね、地震・火災・水害・竜巻・不審者等様々な事態を想定して担当を決めて実施しており、年に1回消防署職員の指導の下で消火訓練や通報訓練も行っています。また、年1回保護者の参加のもとで、引き渡し訓練も実施しており、9月には非常食の試食会を実施し備蓄用品は特定の倉庫に保管し定期的に確認しています。保護者や職員の安否確認はコードモンからのお知らせ配信連絡や緊急連絡で行うように徹底しており、保護者が安心して子どもを預けられる園として機能しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内に一時保育室を開設しており、地域の子育ての保護者や子どもを支援しています。あかちゃんステーションとしても地域に開放しており、突然のオムツ替え、授乳などで地域の方が突然来園しても、いつでも対応できる体制を整えています。また、育児相談などは随時受け付けており、卒園した保護者なども学校での悩みなども相談を受けています。近隣に居住している小学生がカギがなく自宅に入れないということがあり、当園で小学生を預かり保護者に連絡したことがあり、何かあった場合の待機場所としても機能を持たせています。</p>		